明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○地域再生計画を認定した件（内閣府三五〇～三七七）　一
○地域再生計画の変更を認定した件（同三七八～三八二）　四
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委六〇）　五
○ベトナム社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三四六）　五
○カチン州及びチン州道路建設機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三四七）　五
○ミャンマー連邦共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三四八）　五
○第二次中央乾燥地村落給水計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三四九）　五
○キリバス共和国、クック諸島、サモア独立国、ソロモン諸島、ツバル、トンガ王国、ナウル共和国、ニウエ、バヌアツ共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、フィジー共和国、マーシャル諸島共和国及びミクロネシア連邦における「太平洋島嶼国における多様な災害の危険評価及び早期警戒システム強化計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件（同三五〇）　五
○医療法第四条の三第一項の規定に基づき臨床研究中核病院と称することを承認した病院について公示する件（厚生労働四二〇）　六
○防火地域又は準防火地域内にある建築物の外壁の開口部の延焼のおそれのある部分に設ける防火設備の構造方法を定める件及び建築基準法第二十七条第一項に規定する特殊建築物の主要構造部の構造方法等を定める件の一部を改正する件（国土交通一〇四七）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（関東地方整備局三五二）　八
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（近畿地方整備局一六八）　八
○道路に関する件（同一六九～一七五）　八

〔国会事項〕

諸事項　九

〔人事異動〕

内閣　法務省　財務省　国税庁　九

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一〇

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇
最低賃金の改正決定に関する公示（大阪労働局最低賃金公示二）　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁
司法書士懲戒処分、犯罪被害財産支給手続開始決定、子吉川水系鳥海ダム建設事業に係る環境影響評価方法書の縦覧及び説明会の開催関係　一〇

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等
厚生年金基金解散・清算人就任、企業年金基金変更関係　一三

会社その他　一三

告示

○内閣府告示第三百五十号

地域再生法（平成十七年法律第二十四号）第五条第十六項の規定に基づき、平成二十七年十月二日付けで地域再生計画を認定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年十月八日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　地域再生計画の作成主体の名称　北海道
二　地域再生計画の名称　北海道地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト
三　地域再生計画の区域の範囲　北海道の全域
四　基本方針（地域再生法第四条第一項に規定する地域再生基本方針をいう。以下同じ。）に定めるところにより地域再生計画の目標を達成するために必要なもの（番号については、基本方針に定めるところによる。）　地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例（四の五⑥）

○内閣府告示第三百五十一号

地域再生法（平成十七年法律第二十四号）第五条第十六項の規定に基づき、平成二十七年十月二日付けで地域再生計画を認定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年十月八日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　地域再生計画の作成主体の名称　宮城県
二　地域再生計画の名称　富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト
三　地域再生計画の区域の範囲　宮城県の全域
四　基本方針（地域再生法第四条第一項に規定する地域再生基本方針をいう。以下同じ。）に定めるところにより地域再生計画の目標を達成するために必要なもの（番号については、基本方針に定めるところによる。）　地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例（四の五⑥）

○内閣府告示第三百五十二号

地域再生法（平成十七年法律第二十四号）第五条第十六項の規定に基づき、平成二十七年十月二日付けで地域再生計画を認定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年十月八日

内閣総理大臣　安倍　晋三